



三井住友信託銀行がモリタホールディングス<6455>株式の変更報告書を提出（買い増し）



モリタホールディングス<6455>について、三井住友信託銀行が4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者3の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のモリタホールディングス株式保有比率は、9.23%と0.81%買い増しました。

報告義務発生日は、2017年4月14日。